

項目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	令和7年3月12日 C E 0 3 2 4 0 0 2
被認証者の氏名又は名称 及び住所	コニシ株式会社 大阪府大阪市中央区道修町1丁目7番地1号
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S K 6 8 0 6 水性高分子－イソシアネート系木材接着剤 1種（常温接着用）2号
鉱工業品又はその加工技術 の名称	木材用接着剤
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	コニシ株式会社 栃木工場 栃木県下野市柴262番地6
認証に係る鉱工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれ に付記する事項並びにそれ らの表示の方法	<p>1) 表示事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 登録認証機関の略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造業者名 ⑥ 工場の名称又はその略号 ⑦ J I S 表示事項 <p>2) 表示の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 表示単位は、1容器ごととする。 ② 表示場所は、側面とする。 ③ 表示の方法は、印刷、押印又は証紙を付ける。
認証を行った鉱工業品の 個数又は量並びに当該鉱工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の 根拠条項	産業標準化法第30条第1項